民営化した保育所の保育内容等検証結果報告書（概要版）

1　検証の視点

公立保育所の民営化については，「民間に移行することにより保育の質が低下するのでは」など，保護者の不安もあるとの観点から，既に民営化した保育所の保育の実施状況等を調査し，現在の保育が適切に行われているか検証を行いました。

2　検証の方法

(1) 検証委員会による現地調査

民営化後の保育状況等を把握するために，検証委員会委員が民営化した保育所を訪問し，民営化後から現在までの保育における課題やその対応などについて，施設長，主任保育士及び保護者へのヒアリングを行いました。

(2) 福祉サービス第三者評価の受審

保育への取り組み方やサービス提供体制の整備状況など，具体的な保育内容について検証を行うために，福祉サービス第三者評価（以下「第三者評価」という）を受審しました。

○調査機関

社団法人　全国保育士養成協議会

○評価項目

評価の基本的視点である６つの「評価対象」と，対象を機能別に分類した 14 の「評価分類」，分類についての具体的な項目を示す 67 の「評価項目」で構成。

○調査内容

訪問調査

評価調査チームが保育所を訪問し，保育所職員へのヒアリングと日常的な活動の観察を，１日（登園時から降園時まで）を通して調査を行いました。

利用者アンケート

保育所の全利用者（保護者）に，保育所で情報提供などコミュニケーションが十分とられているか，日頃，守秘義務がきちんと守られているか，また，保育所に対する満足度などについてのアンケートを行いました。

3　総評

(1) 保育環境・子どもの様子

保育環境については、いずれの保育所も、恵まれた自然環境の中で保育が行われていた。園庭がやや狭い保育所もあるが、近隣の公園等を活用し、保育、子どもの遊びにも問題はないようであった。いずれも園舎の老朽化が見られるが、清掃も行き届いており、整理整頓されていた。

子どもの様子については、保育者と安定した関係であることが伺えた。

保育環境・子どもの様子については、いずれの保育所も特に問題がないと評価できる。

(2) 保育所運営全般

それぞれ保育所ごとの保育理念と方針のもと、保育の質を下げない努力がなされており、園内研修をはじめ自己研鑽の機会を設けるなど保育者の専門性を高めている。

保育所運営に関し、保護者との一時的なトラブルや認識の違いについては、対話により一つ一つ丁寧に問題を解決していこうという姿勢が見られる。しかし、一部の保育所では、保護者の十分な理解が得られていない側面があった。

以上のことから、保育所運営全般については、保護者とのコミュニケーションのあり方などに課題が見受けられる保育所もあるが、第三者評価においても一定の評価がなされており、全体的には一定の水準にあると評価できる。

(3) 保育内容

保育については、いずれの保育所も公立の時の保育内容を踏襲しているが、新たな保育プログラムも導入されており、これらの取り組みに保護者の理解も得られている。

行事等においても、公立の時の内容を踏襲しつつ、保護者会と合同での新たな試みや地域行事にも積極的に参加するなど、多様な保育の取り組みがなされている。

第三者評価においても、一定の評価がなされている。

以上のことから、保育内容については、一定の水準にあると評価できる。

(4) 保育所職員と保護者との関係

民営化当初は、職員と保護者とのコミュニケーションが十分に機能していない部分もあったようだが、その後、相互理解が図られてきている。

保育士と保護者の関係においては、保育士の努力や懸命さが評価されている保育所や、話しやすい雰囲気があると評価されている保育所がある。一方、一部の保育士に対する不満が表明された保育所もあった。

以上のことから、職員間の連携、職員と保護者とのコミュニケーションに課題が残る保育所もあるが、全体的には、職員と保護者との信頼関係が形成されてきていると評価できる。

(5) 総括

本委員会は、すでに民営化された４か所の保育所について、「現在の保育が適切に行われているか」という視点により、保育内容等の検証を行ってきたところである。

委員による各保育所の現地調査及び第三者評価による項目ごとの評価は、前記(1)～(4)のとおりであり、職員間の連携、保護者とのコミュニケーションに課題が残る保育所もあるが、全体的に見れば、現在の保育内容等については、一定の水準にあると評価できる。